

事 務 連 絡  
令和6年6月19日

各都道府県 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部予防接種課

新型コロナワクチン接種後の副反応を疑う症状に対する  
診療体制の整備状況等の確認について

新型コロナワクチン接種後の副反応を疑う症状に対する診療体制については、新型コロナワクチン接種後に副反応を疑う症状が認められた場合、当該被接種者が必要に応じて専門的な医療機関に円滑に受診できるよう専門的な医療機関への協力依頼を行うことや、専門的な医療機関の名称等の公表が可能となるよう当該医療機関との調整を行うこと等について、通知や事務連絡にてお願いしてきたところです（参考1）。

今後とも、新型コロナワクチン接種後の副反応を疑う症状に対する適切な診療体制を維持するために、以下の点について御協力をお願いいたします。

記

1. 専門的な医療機関の確認について

専門的な医療機関については、令和3年及び令和4年に発出した事務連絡（参考2）により御報告いただいたところですが、今般、住民からの相談に対応できる窓口の運用状況や、専門的な医療機関の確保及び公表に関する最新の状況等について、改めて確認させていただくこととしましたので、別紙様式に必要事項を記入の上、令和6年7月10日までに御報告いただきますようお願いいたします。

なお、別紙様式（1）に記入いただいた項目については、厚生労働省から無断で公表する予定はありませんが、専門的な医療機関の数、そのうち新型コロナワクチン接種後の副反応を疑う遷延する症状に対応可能な専門的な医療機関の数及び別紙様式（2）以降の項目については、各都道府県の回答内容を取りまとめて公表する可能性がありますので、御留意ください。

## 2. 調査研究事業への協力について

また、新型コロナワクチン接種後の副反応を疑う症状については、国として、研究班を設置し、実態の把握と病態の解明に必要な研究を行っており、令和5年に発出した事務連絡（参考3）により、都道府県に対して、研究に協力いただける医療機関への情報提供及び協力依頼について、お願いしてきたところです。今年度についても引き続き、国として、必要な研究を行っていくこととしています。このため、専門的な医療機関として研究への参加に御承諾いただいた場合（当該医療機関について、別紙様式（1）の「研究班への左記連絡先提供の可否」欄に「○」を記入いただいた場合）には、研究班から当該医療機関に連絡し、例えば、当該医療機関における新型コロナワクチン接種後の副反応を疑う症状に関する受診状況を詳細に聴取する等、研究への御協力を依頼することが想定されますので御承知おきください。

さらに、昨年度に研究班に御協力頂いた専門的な医療機関については、今年度、専門的な医療機関とならない場合であっても、研究のフォローアップを実施するため、国又は研究班から当該医療機関に連絡し、引き続き今年度の研究への御協力依頼を行う可能性がありますので、併せて御承知おきください。

### （参考1）通知・事務連絡

- ・ 「新型コロナウイルスワクチン接種後の副反応を疑う症状に対する診療体制の構築について」（令和3年2月1日付け健健発 0115 第1号厚生労働省健康局健康課長通知）
- ・ 「5歳以上11歳以下の者への新型コロナワクチン接種に向けた接種体制の準備について（その4）」（令和4年2月21日付け厚生労働省健康局健康課予防接種室事務連絡）
- ・ 「遷延する症状を訴える方に対応する診療体制の構築について」（令和4年3月24日付け健健発 0324 第11号厚生労働省健康局健康課長通知）
- ・ 「新型コロナウイルスワクチン接種後の副反応を疑う症状に対応できる専門的な医療機関の名称等の公表について」（令和4年4月4日付け健健発 0404 第1号厚生労働省健康局健康課長通知）
- ・ 「新型コロナワクチン接種後の副反応を疑う症状に対する診療体制の整備状況等の確認の結果等について」（令和4年9月9日付け厚生労働省健康局健康課予防接種室事務連絡）

### （参考2）事務連絡

- ・ 「新型コロナウイルスワクチン接種後の副反応を疑う症状に対する診療体制の整備状況の確認について」（令和3年2月1日付け厚生労働省健康局健康課事務連絡）
- ・ 「新型コロナウイルスワクチン接種後の副反応を疑う症状に対する診療体制の整備状況の確認について」（令和4年7月8日付け厚生労働省健康局健康課事務連絡）

(参考3) 事務連絡

- ・ 「新型コロナワクチン接種後の副反応を疑う症状に関する研究への協力について」(令和5年2月15日付け厚生労働省健康局予防接種担当参事官室事務連絡)
- ・ 「新型コロナワクチン接種後の副反応を疑う症状に関する研究への協力について(再依頼)」(令和5年3月14日付け厚生労働省健康局予防接種担当参事官室事務連絡)